

京都市指定給水装置工事事業者リスト（西京区）

※下記の注意点をご覧ください。

令和2年12月28日現在

指定番号	指定工事事業者名	所在地	電話番号	FAX番号	A	B
963	浅田工業	京都市西京区松室吾田神町140	075-874-6650	075-874-6670		
621	侑居宏工業	京都市西京区桂長町24-42	075-391-7506	075-391-7505		
967	今村水道	京都市西京区榎原井戸26-7	075-748-9971	075-950-0105		
242	侑岩本管工	京都市西京区上桂三ノ宮町85-1	075-391-9973	075-391-9974		
866	Hworks	京都市西京区山田開千町1-9	075-392-6727	075-320-1546		
618	NYプランニング	京都市西京区桂上野中町58	075-394-6078	075-394-6073		
990	侑エンドー	京都市西京区松尾万石町10-7	075-381-9655	075-393-6392		
25	榊萩野工業	京都市西京区榎原久保町29	075-381-5502	075-381-0763		
419	桂設備工業	京都市西京区桂浅原町223-8	075-393-4675	075-393-4675		
206	金山設備工業	京都市西京区桂清水町43-8	075-394-2779	075-394-2779		
48	侑共和水道工業所	京都市西京区大枝中山町3-103	075-332-3707	075-332-5080		
942	榊幸和建設	京都市西京区松尾万石町48	075-754-6669	075-871-4041		
904	コトフキ住設	京都市西京区桂上野中町209	075-382-3266	075-382-3267		
62	榊小原工業所	京都市西京区御陵北山町7	075-391-0212	075-392-1261	○	
709	小松設備	京都市西京区牛ヶ瀬川原口町22-3	075-392-0508	075-392-0508		
328	侑西京ポンプ工業所	京都市西京区榎原茶ノ木本町13	075-381-9286	075-381-9286		
67	榊三協設備	京都市西京区桂上野東町158	075-393-1300	075-393-7920	○	
951	山都住設	京都市西京区大枝塚原町5-117 1F	075-874-5276	075-950-1036		
305	侑繁田工業	京都市西京区川島三重123-1	075-391-3421	075-391-3408		
70	清水水道工業所	京都市西京区桂市/前町20-12	075-391-8900	075-381-3385		
890	翔	京都市西京区川島権田町10-33	075-323-7182	075-323-7182		
585	榊翔プランニング	京都市西京区山田平尾町51-50桂坂山荘604号	075-394-6931	075-394-6933		
532	榊昭和建設	京都市西京区大枝北福西町二丁目29-3	075-335-0007	075-335-0009		
763	田家工業	京都市西京区榎原山ノ上町7-14	075-393-8678	075-334-9110		
81	大喜設備工業(株)	京都市西京区桂徳大寺南町43	075-392-3898	075-392-3974	○	
604	榊大水道松本管工	京都市西京区牛ヶ瀬南ノ口町25-2	075-382-0666	075-382-0660		
644	太陽都市開発(株)	京都市西京区大原野西竹の里町一丁目14-250	075-925-9600	075-925-9644		
91	大菱冷熱工業(株)	京都市西京区上桂森下町1-62	075-393-3035	075-393-3038		
92	榊DAIWA	京都市西京区上桂北ノ口町246-2	075-382-2883	075-382-2884	○	
331	高桑工務店	京都市西京区牛ヶ瀬青柳町42	075-392-5297	075-393-5755		
835	武田管機工業	京都市西京区大原野上里紅葉町11-12	075-925-8702	075-333-3411		
934	榊谷口管工	京都市西京区御陵峰ヶ堂町一丁目3-12	075-333-0557	075-333-0557		
953	榊谷口管工業	京都市西京区桂上野中町112	075-392-6220	075-392-6220		
1025	東郷設備工業	京都市西京区榎原下ノ町25-2オーケヤードD棟101	075-203-8485	075-203-8485		
111	榊トヨシマ	京都市西京区大原野上里南/町175	075-331-1210	075-332-6087	○	
477	鳳山工業	京都市西京区上桂北村町156	075-393-2426	075-393-2426		
471	侑なかたけ	京都市西京区牛ヶ瀬堂田町11	075-392-6550	075-394-7321		
859	榊仁木工業	京都市西京区桂上野今井町5	075-392-9000	075-392-9339	○	
946	榊ネクスト	京都市西京区大原野北春日町538	075-874-7911	075-874-7912		
740	久村工業	京都市西京区松尾万石町59	075-394-6477	075-394-6477	○	
682	秀久工務店一級建築士事務所	京都市西京区大枝南福西町二丁目8-9	075-333-0436	075-333-0446		
794	人見電機(株)	京都市西京区下津林中島町1-352	075-392-1855	075-391-0100		
466	榊広嘉	京都市西京区御陵北山下町37	075-381-8166	075-381-8222		
944	榊ホームビューティーサービス	京都市西京区大枝沓掛町26-383	075-335-0315	075-335-0314		
149	榊堀川水道	京都市西京区下津林東大般若町27-2	075-391-8003	075-391-8005	○	○
930	榊まこと企画	京都市西京区大原野東竹の里町2-4-15	075-950-2050	075-331-9377	○	
268	松本設備	京都市西京区川島三重138-5	075-381-3825	075-381-3825		
849	宮原建設工業(株)	京都市西京区榎原水築町16-4	075-201-4575	075-931-7817		
705	安田設備工業所	京都市西京区榎原蛸田町45-61	075-392-1435	075-393-0730		
829	R I S E	京都市西京区嵐山内田町5-7	075-200-1868	075-200-1868		
902	洛東住建(株)	京都市西京区松尾木ノ曽町50-1	075-888-0295	075-888-0296	○	
469	榊リファインテック	京都市西京区桂徳大寺町239-1	075-393-8741	075-393-8744		

※夜間・休日等の緊急時には待機業者を定めておりますので、担当の営業所又はお客さま窓口サービスコーナーへお問い合わせください。

「京都市指定給水装置工事事業者」とは

京都市内で水道の工事を京都市の基準に合わせて適正に行うことができる工事業者を指定しています。

指定給水装置工事事業者は、実施できる工事の種類が多岐にわたりますので、お客さまが希望する工事を実施できるかどうかを指定工事業者に対して、確認してください。（たとえば、新築工事を実施しているか、漏水修繕工事を実施しているか、など）

工事をお申し込みされる場合は、**お客さまと指定工事業者との間で契約**を行っていただきます。

契約の際は、トラブルなどを防ぐため次の事項に十分ご注意ください。

- (1) 希望する内容の工事を行うことができる指定工事業者であることを確認してください。
- (2) 京都市の指定給水装置工事事業者であっても指定下水道工事業者とは限りませんのでご注意ください。なお、水洗化工事やトイレの詰まりの修繕については、指定下水道工事業者でなければ施行できません。
- (3) 必ず複数の指定工事業者から見積書を取り、内容について十分な説明を受け検討してください。

※ 見積もりが有料となる場合もありますので、事前にご確認ください。

A：補助配水管工事及び給水装置工事等に係る契約候補者登録業者について

A欄には、局が発注する**補助配水管工事及び給水装置等の工事の請負契約業者**として登録されている指定工事業者のうち、その旨、ホームページに掲載することを希望している契約候補者登録業者に○印を記載しています。

この登録業者との契約についても、お客さまと指定工事業者との間で行っていただくものですので、上下水道局が関与するものではありません。

B：漏水修繕登録業者について

B欄には、局が登録する**緊急時の漏水修繕**に関して紹介する指定工事業者に○印を記載しています。

指定給水装置工事事業者のうち、お客さまが水道メーター下流側の緊急の漏水修繕を依頼されるときに、局からの紹介を希望している業者です。また、○印のある業者であっても不在の場合や、緊急対応が難しい場合があることをご了承ください。

この登録業者との契約についても、お客さまと指定工事業者との間で行っていただくものですので、上下水道局が関与するものではありません。

また、緊急の工事であっても、後のトラブルを避けるため、次の事項に十分ご注意ください。

- ・工事着手前に施工方法、所要時間、概算額について十分な説明を受けてください。
- ・工事施工中は立会い、不明な点はその場で確認してください。
- ・追加工事が必要と言われた場合は、その理由と追加費用の概算額を必ず確認してください。
- ・請求額に納得ができない場合は、請求額の内訳の提示を求め不明な点を確認してください。

その他

○印がなくとも、指定工事業者は、京都市の基準に合わせて水道工事を適正に施工することができます。

指定工事業者は、担当の営業所又はお客さま窓口サービスコーナーでも、お問い合わせいただけます。

※掲載している指定工事業者の名称・所在地・連絡先等に相違があれば、水道部水道管路課（電話075-672-7752）へお知らせください。